

県南さんぽだより 第49号

発行所 茨城県南地域産業保健センター TEL 0297-79-1066 FAX 0297-79-1068 発行人 大西 慶造
ホームページアドレス <http://www.intio.or.jp/m-sanpo/>

「忘れられない小2の夏休み」

龍ヶ崎労働基準監督署 署長 谷 渉



小学校2年生の夏休みのある日のこと。その日は朝からなんとなく腹部に違和感があった。

午前中、夏休みの宿題に手を焼いていると、だんだんお腹が痛くなってきて勉強も手につかなくなってきた。母親に訴えると、歩いて5分ほどの内科医院に連れられて行った。診察後に先生は、「風邪でしょう。」と言って、風邪薬をいただきて帰った。すぐに服用し、おとなしくしていたが、お腹の痛みは治まるどころかどんどんひどくなっていた。午後になって、母親に泣きながら訴えると、再び、先ほどの内科医院へ。再診後、先生からは腹痛止めの薬をいただきて帰った。

腹痛止めの薬を服用しても一向に回復せず、母親も尋常ではないと感じたようで、バスで15分ほどの距離にある小児科医院に連れられて行った。当時、セカンドオピニオンという言葉があったかどうかはわからないが、治らなければほかの先生に診てもらうというのは自然なながれだったのであろう。先生からは、「これは盲腸ですね。すぐに手術が必要です。」と即答。たちの悪い風邪だと思っていた母親と私は顔を見合せた。驚きと恐怖のあまり、一瞬、痛みはどこかえ消えてしまった。テレビドラマなどで手術の場面を見たことがあったので、麻酔やメスという言葉がすぐに頭に浮かんできた。

その小児科医では手術の設備がないということで、隣町の病院を紹介され緊急入院。その日の夜7時頃、下半身麻酔をして手術開始。目隠しをされたが、意識ははっきりしていたので、目隠しの縛め方が甘かったこともあるて、隙間からメスらしきものが見えた。隙間から消え、なにかおなかのあたりをまさぐられているような感触があり、再びメスが見えたとき明らかに血がついていた。怖かったが早く終わってほしいと思っていた。はさみらしきものが見え、パチンと何かを切つ

たような感覚があり、盲腸を切除したのがなんとなくわかった。

手術は2時間ほどであったと思うが非常に長く感じた。なにはともあれ無事終了し、ほっとひと安心。手術室に入る前の不安そうな様子から一転して、手術室から出たときの家族みんなの笑顔を今でもよく覚えている。看護師さんが切除した盲腸を見せてくれた。きれいなピンク色をしたタラコのようだったと記憶している。数時間で麻酔が切れ、その日の夜は痛みが出て眠れはしなかったが、盲腸の痛みに比べればどうってことはなかった。

入院して2~3日後、同じ年のいとことともに叔父の家族が病院まで見舞いに来てくれた。スイカを食べるときは、種は必ず出すようにしようとみんなで笑いながら話した記憶がある。ところがその数日後、なんと、今度はそのいとこが盲腸で入院手術をしたとの連絡があった。盲腸が人にうつるわけないと聞いてはいたが、いとこにはなんとなく申し訳なく思った。

入院して最初は口から食事は一切とれず、一日中点滴にて水分と栄養補給をしていた。点滴の注射針は太ももに刺され、何時間も身動きがとれない。先生からは、ガス（おなら）が出たら食事がとれるようになるからと言われたが、なかなか出ない。診察のたびに先生から、「出たか？まだか？」と聞かれた。ようやく、「スッ」とだけ出た、「プスッ」と出たとかで、重湯から始まり、だんだんと米粒の形がわかるようになり、少しづつお粥になっていった。まともに食事を取らないので、当然出るものも出ない。もともと便秘症ではあったが、恥ずかしながら看護師さんにより強制排出をしていただいた。

入院から5~6日もすればガスもまともに出るようになり、ふつうの食事がとれるようになった。病院の

生活にも慣れ、退屈な日々を送ることになった。当時、男の子の間で流行っていたのがプラモデルづくり。このときとばかり親にせがんでスポーツカーのプラモデルを買ってもらって作り、病院の廊下で走らせて遊んでいた記憶がある。

現在は、もっと短期間で退院できるようであるが、抜糸して9日間の入院で無事退院できた。ちょうど夏休みであったため、学校を欠席することなく済んだのは不幸中？の幸いであった。

不思議なもので、盲腸になる前は、毎月1回は風邪をひき注射を打たれていたような病弱な子供であったのに、退院後は一転して健康体になり、小学校卒業まで皆勤賞をいただくまでになった。おかげさまで、後にも先にも入院の経験はこのときだけである。

数年前に、自分の子がとある病気で入院手術した。全身麻酔とのことで事前に親の承諾書を書かされた。不安の中、ベッドに乗せられ手術室に入って行く子の姿を見送った。先生から無事終わったと聞いた時には、ほっとして目頭が熱くなった。自分の手術の時の親の気持ちも同じであっただろうと思うと、あらためて家族の強い絆を感じた。

もうゴールが見えつつある年齢となってしまったが、ご縁があって、働くみなさんの健康の確保のための仕事に就かせていただいている。何より健康が一番。ご家族みんなが笑顔でいられるように、微力ながら職務を全うさせていただきないとと思っている。

そういえば、最初に風邪だと診断された内科医院は、その後、場所を移して建て替えられ、多くの入院患者をかかる大病院となって現在に至っている。言うまでもなく我が家では、風邪の症状だと思ったとき以外はその病院にはかからないことにしている。

【県南地域産業保健センターから】

◆これからの行事日程

・平成27年度龍ヶ崎地区全国労働衛生週間準備打合せ会
スローガンは「職場発！心と体の健康チェックはじまる広がる健康職場」

主 催：（一社）龍ヶ崎労働基準協会

日 時：平成27年9月4日（金）13時30分～16時
場 所：龍ヶ崎市文化会館小ホール

特別講演：「メンタルヘルス～正しい「復職」が対策の第一歩！～」
講師（株）日立製作所 水戸健康管理センター 産業医 中谷 敦氏

併 催：県南地域産業保健センターの健康イベントは11時30分～特定健康相談会（従業員の健康管理・講話・過重面接等）・血圧測定・協力産業医無料健康相談（当日の産業医は細井 大二先生）是非ご参加ください。

・10月2日 13時半より茨城県産業安全衛生大会
特別講演：「パワハラと言われはしないかと萎縮する管理職」

会 場：ホテルレイクビュー水戸

●事業主の皆様へ

事業主は、職場の定期健康診断を実施した結果、異常がある（有所見）と診断された労働者について産業医等の医師から意見を聞くことが必要です。

（事業主の責務）労働安全衛生法第66条の4

●意見の聴取は、健康診断実施後3ヵ月以内に行う必要があります。

●意見の聴取方法は、医師に健康診断個人票の医師の意見欄を記入するよう求めることにより行います。

1 就業区分およびその内容についての意見

区就分業	内 容	就業上の措置の内容（例）
勤通常	通常の勤務でよいもの	（特段の制限を要しない）
就業制限	勤務に制限を加える必要のあるもの	勤務による負荷を軽減するため、労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限、作業の転換、交替作業の禁止、高所作業の禁止、就業場所の変更、深夜業の禁止、深夜業回数の減少、昼間勤務への転換等の措置を講じる。
要休業	勤務を休む必要のあるもの	療養のため、休暇、休職等により一定期間勤務させない措置を講じる。

2 作業環境管理および作業管理についての意見

健康診断の結果、作業環境管理および作業管理を見直す必要がある場合には、作業環境測定の実施、施設または設備の設置、改善および作業方法の見直し、改善その他の適切な処置について意見を求める。

●産業医の選任義務のある事業場（労働者数が50人以上の規模の事業場）においては産業医から意見を聞くことになりますが、労働者数50人未満の規模の事業場については産業医の選任義務がないので、「地域産業保健センター」を活用して医師による意見を聞くことができます。

●「地域産業保健センター」のご利用は、「無料」です。